

医療DXの推進に関する工程表を踏まえた今後の進め方 (全国医療情報プラットフォームの構築)

参考資料4

施策		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度～ (令和8年度～)
①電子処方箋・電子カルテ情報共有サービス	電子処方箋の普及拡大・機能拡充	2022年度1月から運用開始			
		対応施設について戦略的に拡大		オンライン資格確認を導入した概ね全ての医療機関・薬局で導入	
		電子処方箋の普及とともに多剤重複投薬等の適正化			
	電子カルテ情報共有サービス（仮）の構築	リフィル処方・処方箋預かりサービス等の機能拡充について実施	重複投薬等チェックの精度向上等		
		仕様整理・調達	システム開発		
				標準化を実現した医療機関等から順次運用開始	

医療DXの推進に関する工程表を踏まえた今後の進め方 (全国医療情報プラットフォームの構築)

施策		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度～ (令和8年度～)
②自治体、 介護事業所 等とも、必 要な情報を 安全に共有 できる仕組 みの構築 (1/2)	介護情報の共有 ・介護情報基盤 ・介護保険証のペーパーレス化	共有すべき情報・ 自治体業務フロー等 の検討・見直し	システム開発・改修 自治体・介護事業所における対応等 希望する自治体から 先行実施		全国実施
	予防接種事務のデジタル 化（接種情報・予診票情 報の共有等）	医療機関と 自治体間の 情報連携 基盤の整備	希望する自治体から 先行実施	・実施自治体の拡大 ・基盤の機能を追加・拡充 ・関連法令等の整備	全国実施
	乳幼児・妊婦健診情報等 の共有	医療機関と 自治体間の 情報連携 基盤の整備	希望する自治体から 先行実施	・実施自治体・制度の拡大 ・基盤の機能を追加・拡充 ・必要に応じ関連法令等の整備	全国実施
	公費負担医療及び地方単 独医療費助成へのオンラ イン資格確認等システム の対応拡大	(自治体標準システム移行重点期間)			
		医療機関と 自治体間の 情報連携 基盤の整備	希望する自治体から 先行実施	・実施自治体・制度の拡大 ・基盤の機能を追加・拡充 ・必要に応じ関連法令等の整備	全ての制 度につい て、特段 の事情が あるもの を除き、 全国実施
	自治体検診情報の共有	調査研究	・共有すべき自治体検診情報（がん検診、骨粗鬆症検診、 歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診）の検討・標準化・規格化 ・情報連携に向けた技術面・制度面での検討		全国医療情報プラットフォームの運用開始に伴う連携
	診断書等の電子的提出	マイナポ申請サイトの改修		診断書等の自治体への電子提出の実現 順次、対象文書を拡大	

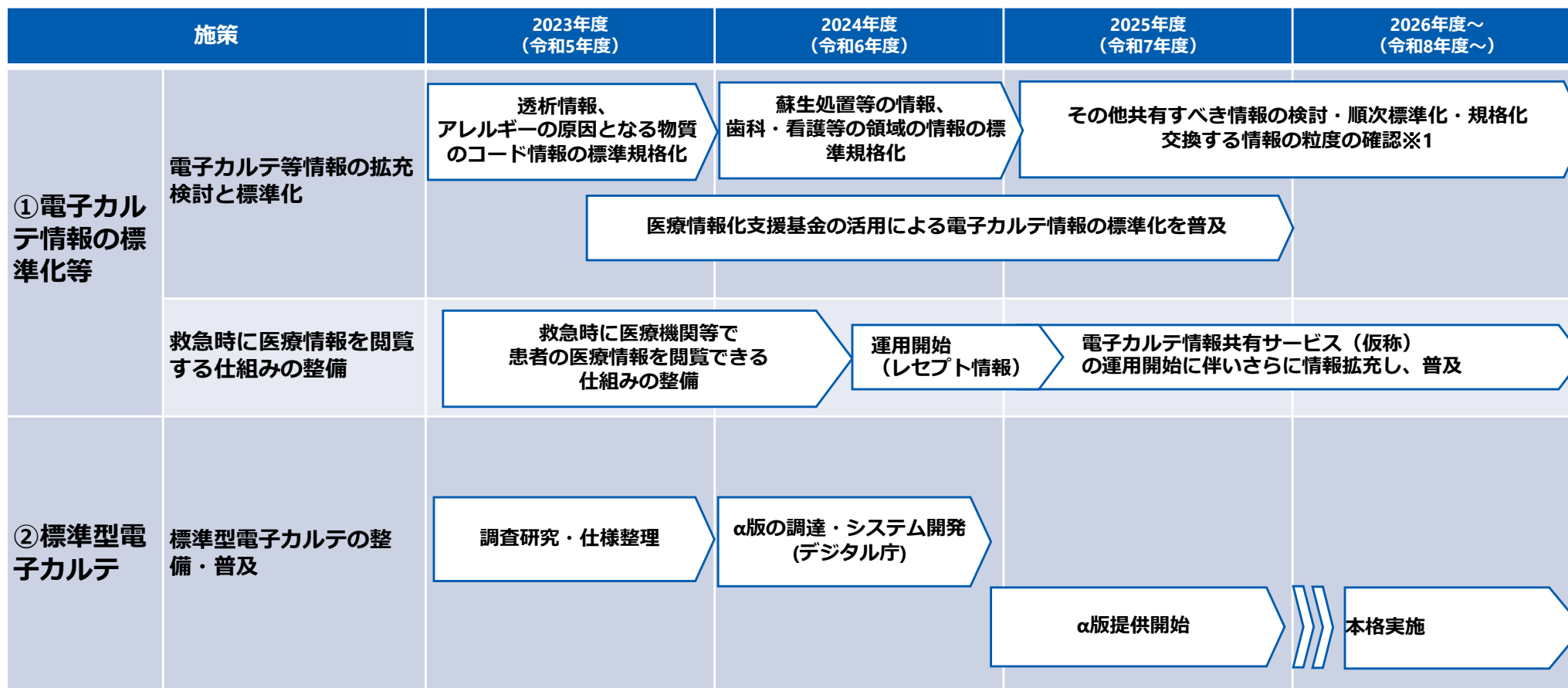
医療DXの推進に関する工程表を踏まえた今後の進め方 (全国医療情報プラットフォームの構築)

		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度～ (令和8年度～)
②自治体、 介護事業所 等とも、必 要な情報を 安全に共有 できる仕組 みの構築 (2/2)	感染症関連情報の共有	実態調査を踏まえた電磁的方法による発生届等の義務付けの範囲拡大の検討 電磁的方法による発生届等の普及の促進			
		▲厚生労働省令で定める感染症指定医療機関について電磁的届出義務化			
		感染症サーベイランスシステムの活用			
		電子カルテとの連携を見据えた発生届の標準規格の策定 具体的な連携方法（ネットワークの在り方等）の検討	左記の検討を踏まえシステム改修や実装時期等を検討		
		患者検査情報の収集、感染症法上の各種手続（例：入院勧告の書面通知）等のデジタル化・簡素化に関する研究、検討		左記の検討を踏まえシステム改修や実装時期等を検討	

医療DXの推進に関する工程表を踏まえた今後の進め方 (全国医療情報プラットフォームの構築)

施策		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度～ (令和8年度～)
③医療等情報の二次利用	データ提供の方針、法制上あり得る課題等	検討体制の立ち上げ			
	感染症関連情報	感染症の疫学情報に関する匿名化した上での、他のDBとの連結・第三者提供の仕組みの検討	第三者提供の運用 運用状況を踏まえ、必要に応じて仕組みの見直しを検討		
			▲運用開始		
		新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ（REBIND）の普及・活用			
		電子カルテシステムとの連携手法に関する検討	左記の検討を踏まえシステム構築順次、医療機関において実装・運用		
NDB関連	不正監視機能の実装	リモートアクセスでトライアルデータセット・解析用に特別抽出したデータを解析可能			
			不適切利用等の監視機能やポータルサイトの機能拡充を開発・実装のうえリモートアクセスの解析データを拡大		

医療DXの推進に関する工程表を踏まえた今後の進め方 (電子カルテ情報の標準化等)



※1：3文書6情報を薬局側に共有ができるよう、レセプトコンピュータ・薬歴システムにおける標準規格（HL7 FHIR）への対応を検討する。加えて、電子処方箋以外の薬局側から医療機関側へのフィードバック情報についても、その内容や共有方法、必要性等について今後検討予定。